

一般会計 | 歳入

(単位:千円)

科目	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
町税	705,895	10.6	681,485	96.5
(町民税)	(333,006)	-	(313,093)	-
(固定資産税)	(241,242)	-	(243,367)	-
(軽自動車税)	(20,119)	-	(18,906)	-
(町たばこ税)	(75,893)	-	(70,034)	-
(都市計画税)	(29,259)	-	(29,533)	-
(入湯税)	(6,376)	-	(6,552)	-
地方譲与税	58,213	0.9	41,000	70.4
利子割交付金	1,244	0.0	421	33.8
配当割交付金	1,790	0.0	471	26.3
株式等譲渡所得割交付金	1,725	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	145,969	2.2	138,528	94.9
環境性能割交付金	10,020	0.2	6,645	66.3
地方特例交付金	11,544	0.2	6,310	54.7
地方交付税	3,048,160	45.9	2,874,470	94.3
交通安全対策特別交付金	510	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	27,384	0.4	27,353	99.9
使用料及び手数料	145,083	2.2	130,266	89.8
国庫支出金	478,207	7.2	301,105	63.0
道支出金	400,709	6.0	312,648	78.0
財産収入	45,376	0.7	40,839	90.0
寄附金	115,651	1.7	115,300	99.7
繰入金	368,877	5.6	28,386	7.7
繰越金	43,014	0.6	43,014	100.0
諸収入	281,949	4.2	108,616	38.5
町債	749,217	11.3	0	0.0
合計	6,640,537	100.0	4,856,857	73.1

一般会計 | 歳出

(単位:千円)

科目	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	57,432	0.9	55,567	96.8
総務費	583,276	8.8	408,350	70.0
民生費	1,240,463	18.7	769,171	62.0
衛生費	476,119	7.2	420,653	88.4
労働費	5,934	0.1	5,064	85.3
農林水産業費	263,285	4.0	236,739	89.9
商工費	256,551	3.9	228,001	88.9
土木費	862,767	13.0	511,000	59.2
消防費	262,886	4.0	261,302	99.4
教育費	850,424	12.8	797,972	93.8
災害復旧費	336	0.0	315	93.8
公債費	860,583	13.0	856,778	99.6
諸支出金	911,676	13.7	902,499	99.0
予備費	8,805	0.1	0	0.0
合計	6,640,537	100.0	5,453,411	82.1

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります。

財政状況

令和元年度下半期 (R1.10.1~R2.3.31)

羽幌町では条例に基づいて、毎年2回定期的に予算の執行状況をお知らせしています。

これは町の財政を知っていただき、町の施策へのご理解とご協力をお願いするものです。

令和元年度下半期(令和元年10月1日～令和2年3月31日)の財政状況をお知らせします。

令和元年度の一般会計当初予算額は67億3,100万円でしたが、予算補正などを経た最終的な予算額は66億4,053万7千円となっています。

なお、一般会計、特別会計の決算額については、今回の数字に5月末までの収入、支出が加わって最終の決算額となります。



⇒お問い合わせ
財務課財政係
☎ 68-7001(課直通)

特別会計

(単位:千円)

区分	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	887,415	747,022	84.2	814,703	91.8
後期高齢者医療	131,443	87,633	66.7	128,739	97.9
介護保険事業(保険事業)	928,425	715,571	77.1	851,583	91.7
介護保険事業(サービス事業)	174,609	20,778	11.9	169,540	97.1
下水道事業	406,992	98,684	24.2	392,228	96.4
簡易水道事業	38,010	15,009	39.5	35,144	92.5
港湾上屋事業	16,000	5,609	35.1	15,446	96.5
合計	2,582,894	1,690,306	65.4	2,407,383	93.2

▶ 特別会計とは？

特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出(事業)に充てるような事業について、その収入と支出を明確にするために一般会計と区分して設けられるものをいいます。

水道事業会計

(単位:千円)

収益的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	水道事業収益	249,682	251,874
	(営業収益)	(241,134)	(243,285)
	(営業外収益)	(8,548)	(8,589)
支出	水道事業費用	237,970	210,776
	(営業費用)	(215,591)	(190,848)
	(営業外費用)	(20,379)	(19,928)
	(特別損失)	(0)	(0)
	(予備費)	(2,000)	(0)
資本的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	資本的収入	0	0
支出	資本的支出	107,276	105,084
	(建設改良費)	(51,614)	(49,422)
	(企業債償還金)	(55,662)	(55,662)

▶ 水道事業会計(企業会計)とは？

原則町税を収入財源とせず、独立採算制を追求する企業的色彩の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の規定を受けて設置する会計です。民間企業と同様の経理を行います。

町債の予定額

区分	借入予定額
港湾の整備	4,830万円
農業の振興	1,810万円
消防施設	180万円
医師確保対策	1,350万円
公営住宅建設	5,450万円
教育施設	3億5,010万円
臨時財政対策債	1億1,132万円
その他	1億3,800万円
下水道整備(特別会計)	1,900万円
介護施設整備(特別会計)	2,180万円
合計	7億7,642万円

▶ 臨時財政対策債とは？ 普通交付税の不足分を補う地方債で、償還額(返済)分は、後年度の交付税で補てんされます。

▶ 一時借入金とは？ 町債とは別に、その時々を経費の支払いに充てるため、銀行などから短期で借り入れるお金のことです。羽幌町の一時借入金の3月末現在高は一般会計で14億円となっています。限度額は一般会計で20億円、介護保険事業特別会計で2億円、下水道事業特別会計で1億円となっています。

町の貯金(基金)

区分	3月末現在金額
財政調整基金	15億6,141万円
減債基金	4億2,723万円
まちづくり事業基金	1億9,798万円
交通対策事業基金	5,045万円
国民健康保険給付費支払準備基金	7,128万円
海鳥保護基金	269万円
地域福祉基金	3億1,093万円
役場庁舎等整備基金	1億6,352万円
人づくり事業基金	3,706万円
特別養護老人ホーム整備基金	3,325万円
介護保険給付費等準備基金	1億2,244万円
奨学基金	917万円
まちづくり応援基金	1,659万円
教育施設整備基金	2億4,443万円
町営住宅等整備基金	8,474万円
助産師看護師修学基金	603万円
中小企業経営安定支援基金	1,000万円
保育士修学基金	687万円
森林環境譲与税基金	211万円
合計	33億5,818万円

▶ 基金とは？ 今後の財政調整、事業実施などのため特定の目的をもち貯金をしているのが「基金」です。災害復旧、大規模建設事業、その他財政運営のお金が不足したときに備え積み立てているのが「財政調整基金」。町の借金の返済に充てるため積み立てているのが「減債基金」です。

町の借金(町債)

区分	3月末現在元金
一般会計	57億4,861万円
介護保険事業特別会計	3億2,711万円
下水道事業特別会計	20億3,479万円
簡易水道事業特別会計	4,961万円
港湾上屋事業特別会計	1億661万円
合計	82億6,673万円

▶ 町債とは？ 大きな事業を実施するときは、国などからお金を借りて事業を進めます。その借金を「町債」といい、この町債の概ね6割程度は後年度に交付税で補てんされます。